

高齢者医療制度の見直しについて

70歳から74歳の方の窓口負担について

平成21年4月から平成22年3月までの1年間、窓口負担が1割に据え置かれます。

※既に3割負担をいただいている方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。

※平成18年の制度改正により70歳から74歳の方の窓口負担については、平成21年4月から2割負担に見直されることとされていたものを据え置くものです。



米の生産目標数量
2,936トン

平成21年度

水稲作付面積配分率58%
転作面積配分率42%

町の平成21年度産、米の生産目標数量 2,936トンが茨城県より配分されました。

これに基づき、農家のみならずへの配分予定面積は、水稲作付配分率58%、転作配分率42%の面積に換算して配分します。

また、転作に対する奨励金は、平成21年度より産地確立交付金で対応します。

交付金が交付される要件は、集荷円滑化対策への加入者であり、さらに水稲作付配分面積を越えない生産者（生産調整達成者）であることが条件です。

平成21年度産米の作付配分面積を超過しないよう確実な生産調整達成に向けて、農家のみならずのご協力とご理解をお願いします。

○お問い合わせ

産業課 地域産業G
(内線263)

万が一の交通事故に備えて
「県民交通災害共済に
加入しませんか！」

交通事故は、注意していても巻き込まれてしまう場合があります。万が一に備えて県民交通災害共済に加入していれば、死亡の場合100万円、一定条件が揃えば傷害見舞金として2万円から30万円が支払われます。

○共済会費（1年間）

・大人 900円
・中学生以下 500円

（4月1日現在で中学生以下の方）

○お申し込み受付

3月2日(月)から役場総務課で随時受け付けます。

※行政組合加入者は2月から組合を通し受付中です。

○共済期間

4月1日から平成22年3月31日まで

※途中加入の場合は、お申し込みの翌日から3月31日まで

○対象となる事故

対象となる事故とは、道路を運行中の自動車・バイク・自転車等の接触・衝突・転落・転覆などが対象となり、自損事故も含まれます。

○お問い合わせ

総務課 行政・防災G
(内線210)

**町選挙管理委員が
決まりました**

五霞町選挙管理委員及び補充員について、平成20年第4回定例会において選挙が行われ、次の方々が新しく五霞町選挙管理委員及び補充員に当選し、選挙管理委員会において委員長等が次のように決まりました。
(敬称略)

選挙管理委員

委員長 鈴木一正
委員長代理 安助和一
委員 知久光男
委員 山口定男

選挙管理委員補充員

第1位 猿橋延保
第2位 石塚廣司
第3位 細井清
第4位 下田欽司

選挙管理委員会は、町が行う選挙について管理します。

なお、委員の任期は平成21年1月29日から平成25年1月28日までの4年間となります。

○お問い合わせ

選挙管理委員会
(内線213)